

# 船橋市議会議員

(39歳)

みっはし

# 三橋さぶろう



## 議会活動報告

2017年11月16日発

### 火災を防ぐ取組

11月9日から15日までの7日間は秋季全国火災予防運動週間でした。私も消防団員(20分団2班)として消防車に乗り、担当地域の警戒活動を行いました。これからの時期は暖房器具などの使用が増え、空気が乾燥することから火災が発生しやすいといえます。どちら様も火の元には十分ご注意ください。

船橋市消防局が発表した消防年報によると、平成28年に発生した火は152件で焼損床面積1,169㎡です。火災損害額は約2億4千5百万円。また、残念ながら死者5名と負傷者23名がでています。

火災が発生すると人命が危険にさらされ、経済的損失も膨大です。しかし火災という災害は人が気を付ければ防ぐこともできますし、最小限に食い止めることもできます。ご自宅や職場での火災への備えをもう一度ご確認頂きたいと思います。

#### 【火災予防のために確認を】

- ① 火の取り扱い⇒安全で適正かどうか? 周囲に燃えやすいものは?
- ② 電化製品の確認⇒使用方法や耐用年数、コンセント周りに注意。

(うら面へ)

### 三橋さぶろう プロフィール

- 1978年 長野県木島平生まれ(39歳)
- 2002年 中央大学商学部卒業  
株式会社カネポウ  
江東区健康スポーツ公社
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選  
・健康福祉委員会 ・民進党会派
- 特 技: クロスカントリースキー  
1998年長野オリンピックボランティアスタッフ  
2002年ソルトレイクシティ・パラリンピック日本代表コーチ
- 家族:妻、息子(4歳)

(表面から)

- ③火災報知器を確認⇒設置されているか？ 作動するか？
- ④消化設備⇒設備は作動するか？使用方法は？消火器は一家に一台。
- ⑤避難方法⇒経路や方法、災害弱者でも速やかに避難できる準備。

以上5つの点について再確認をお願いしたいと思います。特に③の火災報知器ですが、住宅用火災報知器は平成18年(2006年)から設置が義務化されています。自宅に設置されているとは思いますが、台所や階段、寝室等にあるかどうかのチェックと共に、使用開始から10年以内であるかも確認をお願いします。総務省消防庁では10年を超えた機器は取り換えるよう呼び掛けています。理由は電子部品の劣化と電池の寿命等の問題により作動しない恐れがあるためです。実際に警報器が作動しなかったケースが過去5年で600件あったとの報道もあります。

住宅用火災報知器の義務化から11年が経過しています。耐用年数や電池が切れてしまって作動しない警報器が多くあるのではとの指摘もあります。船橋市内の状況や対策について調査してまいります。

## 平成29年第4回船橋市議会

11月17日(金)から12月22日(金)まで、平成29年第4回定例会が開かれています。会議日程や議案等については市議会ホームページをご覧ください。市議会はインターネットでも中継されています。

## 三橋さぶろう市議会報告会

日 時：平成29年12月23日(土) 10:00~12:00

場 所：三橋さぶろう事務所 (駐車場はありません)

1時間ほど議会活動報告。その後、質問や要望をお聞きし、意見交換させていただきます。

## ご意見やご要望をお寄せください。

〒274-0063 船橋市習志野台4-10-12 (新京成線習志野駅から徒歩4分)

電話：047-402-2810 FAX：050-3488-3190

E-mail：[funabashi@mituhashisaburo.jp](mailto:funabashi@mituhashisaburo.jp)

HP：<http://mituhashisaburo.jp>

三橋さぶろう まで

事務所にお越しの場合は、あらかじめご連絡いただくと助かります。